

町営住宅・特公賃住宅の入居希望者募集

令和8年度分の町営住宅入居希望者を次により募集します。(令和8年度中有効)

〔空き家の状況〕 現在の空き状況は下表のとおりです。
※記載のない団地、住戸については空き待ちの公募となります。

団地名	空き家戸数	単身入居	団地名	空き家戸数	単身入居
国縫団地	6	○	神社下団地	4	×
静狩団地	4	○	はまなす第2団地	1	×
双葉団地	1	○	はまなす第3団地	1	×
中部団地	8	×	南部団地	7	○

〔一般町営住宅〕

- 応募資格**
- ①申込者と同居しようとする方の合計所得から控除額を引き、12か月で除した額が15万8千円以下の世帯。
(障がいのある方や60歳以上の方、就学前の子どもがいる方は、21万4千円以下)
 - ②現に住宅に困窮している方
 - ③単身者は、2DKか1LDKの住宅
 - ④暴力団員でない方
 - ⑤市町村税を滞納していない方
 - ⑥現在および過去とも、町営住宅使用料(家賃)を滞納していない方

年間所得の基準(給与収入の場合)

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ①単身者→2,968,000円未満(所得:1,894,800円) | } 左記はあくまでも目安です。
(※裁量階層世帯は左記基準額とは異なる)
※障がいのある方がいる世帯、60歳以上の方のみの世帯及び就学前の子どもがいる世帯 |
| ②2人世帯→3,512,000円未満(所得:2,275,600円) | |
| ③3人世帯→3,996,000円未満(所得:2,653,600円) | |
| ④4人世帯→4,472,000円未満(所得:3,034,400円) | |

申込方法 入居申込書に、入居希望者全員の住民票(本籍記載のもの)と前年の所得証明書(または源泉徴収票)および市町村税に滞納がない証明書(または納税証明書)を添えて提出

〔はまなすシルバーハウジング(高齢者向世話付住宅)〕

応募資格 一般町営住宅の応募資格に加え、日常生活が自分ででき、自炊等が可能な方で、次の要件を満たす世帯。

- ①年齢60歳以上の単身世帯
- ②年齢60歳以上の夫婦世帯(いずれかが60歳以上であれば可)
- ③年齢60歳以上のみからなる世帯
- ④障がい者のみからなる世帯および障がい者と60歳以上からなる世帯
(障がい者は年齢制限なし60歳以上が優先)

※家賃のほかに生活援助員配置費用として、入居者の収入に応じて費用がかかります。

申込方法 一般町営住宅と同様の書類に加え、「住宅困窮状況申立書」と「世帯の状況・自活状況申立書」が必要

〔特定公共賃貸住宅〕

応募資格 所得月額が15万8千円以上48万7千円以下の世帯(町営住宅の収入基準を超える世帯が該当)基準に達していない所得の方で、今後所得の上昇が見込まれ、将来基準を超えると判断される世帯
※暴力団員および市町村税に滞納がある方は不可

申込方法 一般町営住宅と同じ。

〔選考方法〕 一般町営住宅・はまなすシルバーハウジング

住宅に困窮する実情を調査し、基準に照らし困窮度合いの高い方より入居を決定

特定公共賃貸住宅

申込件数が2件以上ある場合は、抽選により待機順番を決定(8年度中に空きが出た時に入居可)

〔応募期限〕 **4月17日(金)まで** 入居申込用紙等は、建設課建築公園係(2階)へ

〔その他〕 家賃は所得により計算され決定し、入居時には敷金として家賃の2か月分を納めなければなりません。また、連帯保証人(入居決定者と同程度以上の収入を有する方)1名が必要となります。

【お申し込み・お問い合わせ先】 建設課建築公園係 ☎2-2456

〈有料広告〉

補聴器聞こえ相談会

～ご自宅で試聴体験サービス～

■相談ダイヤル ☎0120-41-3375 ■障害者総合支援法補聴器取扱店

(有)赤塚商会 長万部町元町 ☎01377-2-2603

道南補聴器センター函館本店
函館市神山1丁目11-2
Tel 0138-84-1313 Fax 0138-84-1413